

# 西脇市教育委員会会議録

令和2年8月定例会

令和2年8月26日

西脇市教育委員会

西脇市教育委員会会議録  
令和2年8月定例会

- \* 定例会招集方法  
文 書
- \* 定例会開催年月日  
令和2年8月26日
- \* 開催場所  
特別会議室
- \* 開会及び閉会時刻  
開会 午後3時  
閉会 午後5時20分
- \* 議事日程  
別紙議事日程のとおり

- \* 本日の会議に付した事件
  - 日程第1 ー 会議録署名委員の指名について
  - 日程第2 ー 前回会議録の承認について
  - 日程第3 ー 会期の決定について
  - 日程第4 ー 教育長報告
  - 日程第5 議案第13号 令和2年度西脇市教育委員会予算の補正（第7号）  
見積額の決定について
  - 日程第6 報承第21号 西脇市民会館条例を廃止する条例の制定について
  - 日程第7 報告第24号 令和元年度公益財団法人西脇市文化・スポーツ振興財団事業及び決算について

\* 出席委員  
 教 育 長 笹 倉 邦 好  
 委 員 藤 原 久 和  
 委 員 岩 本 理 香  
 委 員 内 橋 和 彦  
 委 員 柴 垣 美 紀

\* 欠席委員及び欠員  
 な し

\* 議場に出席したものの職氏名  
 教 育 部 長 森 脇 達 也  
 教 育 委 員 会 参 事 森 遠 藤 一 博  
 学 習 環 境 規 模 適 正 化 推 進 高 橋 芳 文  
 担 当 次 長 兼 教 育 総 務 課 長 山 下 由 美  
 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 永 井 寿 幸  
 学 校 教 育 課 長 衣 川 正 昭  
 学 校 教 育 課 主 幹 兼 教 育 研 究 室 長 正 木 万 貴 子  
 幼 保 連 携 課 長 柳 川 瀬 輝 彦  
 人 権 教 育 課 長 高 瀬 崇  
 生 涯 学 習 課 長 高 瀬 崇  
 ス ポ ー ツ 振 興 室 長 西 村 寿 之  
 図 書 館 長 楠 本 昌 信

\* 会議録作成者の職氏名  
 教 育 部 長 森 脇 達 也

令和2年8月西脇市教育委員会定例会

議 事 日 程

8月26日 午後3時開会 特別会議室

日程	議案番号	件 名
第1		会議録署名委員の指名について
第2		前回会議録の承認について
第3		会期の決定について
第4		教育長報告
第5	議案第13号	令和2年度西脇市教育委員会予算の補正（第7号） 見積額の決定について
第6	報承第21号	西脇市民会館条例を廃止する条例の制定について
第7	報告第24号	令和元年度公益財団法人西脇市文化・スポーツ振 興財団事業及び決算について

西脇市教育長 笹 倉 邦 好

◎教育長

—————〔教育長あいさつ…記述省略〕—————

◎教育長

まず、日程第1、「会議録署名委員の指名について」を議題といたします。会議録署名委員につきましては、私から指名させていただきます。岩本委員と内橋委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎教育長

次に、日程第2、「前回会議録の承認について」を議題といたします。事前に内橋委員から事務局にご指摘をいただき修正をしておりますが、10ページの委員のご発言の箇所、2行目と7行目から8行目にかけてでございますが、「政策」を「施策」に修正を一部加えまして、ご承認をいただいでよろしいか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認め、全員の承認といたします。

◎教育長

次に、日程第3、「会期の決定について」を議題といたします。8月26日、午後3時から、本日1日と決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認め、会期は本日1日といたします。

◎教育長

ここで、事務局から前回会議の議案についての報告がありますので事務局からお願いします。

○事務局

まず、初めに、7月の定例教育委員会の議案として審議していただきました「教育に関する事務の点検及び評価の報告について」の資料を机上に配布させていただいておりますが、そのときにご指摘いただきました学校教育課の事業の中で、Cの取組状況の(3)、民間英語試験の自己評価について、今お配りさせていただいておりますものは「3」という表記にしておりますが、委員の皆様から「2」と評価していたものが「3」でもいいのではないかというご指摘をいただき、少し調整させていただくということで預かっておったものですが、外部評価していただきました委員の方2名に連絡させていただきまして、「3」で了承い

ただいておりますので、ご報告と資料の差し替えをお願いしたいと思います。この報告をもちまして、9月の市議会へこの資料で提出をさせていただくというかたちで進めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

#### ◎教育長

次に、日程第4、「教育長報告」を議題といたします。事務局から報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

#### ◎教育長

報告が終わりました。何かご質問ございませんか。

#### ○委員

学校教育課ですが、8月24日の西脇小学校を始め各学校の学校訪問がございました。私も行かせていただきまして、少し分かったことは、この酷暑の中子どもたちが本当によく頑張っているなという印象受けました。その中で、コロナ対策や暑さ対策について、各学校、各教室においての対応が少しまちまちななというふうな感じがいたしました。当然、例えば木造校舎とか鉄筋校舎、また、エアコンの新旧によってその対応がまちまちなのは当然のことだと思いますが、ただやはり基本は、室温を例えば25度から26度に保っていただくというふうなことでないと、暑過ぎると子どもたちの集中力も低下していくので、やはり見た感じでは、適温で学習している子どもたちは静かに落ち着いて学習できているし、少しやっぱり暑いなと思った学校の子どもたちは、何かそわそわしているような感じを受けましたので、状況に応じて、温度計を注視して調節していただきたいなというふうに思います。特に、西脇小学校の保健室についてですが、保健室に駆け込む子どもは、この時期は、例えば熱中症のような症状の子どもが多いのではというふうな感じがします。例えば頭が痛いとか、だるいとかという症状で駆け込んでいくと思いますが、学校訪問させていただいたときの保健室の室温が30度でした。よく見ますと、窓が全開になっておりまして、教育長がもっとエアコンの温度を下げたらどうですかと言われ、下げられたようなことなのですが、その辺のところもよく鑑みて、しっかりと温度調整はしていただきたいなというふうに思います。それから2、3日、朝刊を見ていたのですが、ご存じの方もいらっしゃると思いますが、理化学研究所のスーパーコンピュータの富岳が、学校での新型コロナウイルス感染を予防する際の重要な教室内の換気は、対角線上の窓や扉を開けると、十分な効果が得られるということが分かったという記事が載っていました。40人が学ぶエア

コンツキの教室を想定して、まずは扉の開け方によってどのように進むかを分析したらしいのです。その結果、教卓の隣にある扉と、教室の後方の窓を20センチ開けると8分強で空気が入れ替わることが分かったとのことです。だから、冷房の効果を維持できて、熱中症対策にも感染症予防の両立につながるのではないかというふうな内容が載っていましたので、そういうことも1つの参考に、これからまだまだ暑い日が続きますので、ぜひ注視していただきたいなというふうに思います。

#### ○事務局

今ご指摘いただいたような科学的なことも今一度、勉強して知ることとはやっぱり必要だと思いましたが、これまでは、熱中症対策ということで、温度管理という面で温度を下げるということと、また、上げるというその矛盾したことを同時にしないといけないということで、特に保健室は、発熱のある児童生徒を受け入れるということで、非常に神経質になっているところです。私たちが保健室に入りましたときは暑いと感じましたが、そこで寝ている児童には風が当たるように工夫はしていたようですが、やはり全体的には暑かったので、もう少し教職員が、意思統一できるようにしたいと思えますし、やはりそれぞれ児童生徒、教職員も、若干その考え方が違っているということがありましたので、今一度できるだけ基準を示しながら一緒に取り組みたいと思えます。

#### ○委員

短い夏休みも終わりましたが、夏休み明けの子どもたちの様子と、あと、いつもと違う夏休み、いつもと違う家族との時間というのがあり、一方では、9月初めは自殺者が多い傾向もあります。今年は特にコロナの影響もあって、子どもたちはとても不安定な精神状態ではないかなと思います。そのような中で、学校が再開され、子どもたちはどのような様子なのかと、給食が8月18日から始まっていますが、夏の食欲の低下で残菜率が多くなっているなどが特になかったのか少しお聞かせいただきたいと思えます。

#### ○事務局

短い夏休みの明けということでご心配していただいております子どもたちの様子ですが、特に休業明けの子どもの自死が多いということから、夏休み明けの児童生徒の様子を細かく見るということで、8月17日から19日の3日間で、全て欠席をしている児童生徒を抽出しまして、学校では、家庭訪問や声かけを行っており、その中で、1日、2日登校している児童生徒もいるのですが、子どもの命を見守っていく、対応していくということで調査を行っております。17日から19日の3日間とも欠席し

た児童生徒は、小学校で8人、中学校で16人です。この中には、体調不良で休んだ児童生徒ももちろん踏まえまして、単に不登校だけというふうなことではなく、どんな理由でも注視していくということで、学校のほうにも調査だけで終わらずに、細かく見ていくようにと指導しております。ちなみにこの調査は、26日まで続けて子どもたちを見守っていきたいと思っております。また、新型コロナによる不安で不登校になっている児童生徒は西脇市にはおりません。しかしながら、学校再開以降、新型コロナ感染症に対する不安で保護者が学校を休ませたという児童生徒はいますが、不登校には現在のところなっておりません。

#### ○事務局

8月18日から給食の再開をさせていただいており、残菜についても、毎日チェックをしております。この部分について、現在は、8月中まではおかずを2品目にしております関係もあるのか、例年でしたら6%未満ぐらいの残菜率があるのですが、現在のところは4%台となっております。ただ、これも学校によって開きもありますし、また、各学年によっても足りないというお声を聞くこともありますし、その割には全体で見ると8%台となっている学校もありますので、今しばらく様子を見ていくところです。9月からは、また3品に戻しますので、少し様子を見ていくところです。8月の間は、子どもたちが食べやすいようにということで、冷たいデザートなどを多めに献立の中に入れておりますので、喜んで食べていただいている状況にはあります。

#### ○委員

子どもたちが自分たちの環境だけではなくて、親の環境もコロナの影響で仕事を失った方もおられるでしょうし、実際、繊維関係の仕事をされている私の知り合いも、週5日の仕事だったのが、今は週2回しか行ってないと言われていました。やはり自分たちの生活が不安だ、とこの間お話をお聞きしたので、今後、子どもたちの環境もですが、家庭環境もまた変化していますので、なかなか目配りするというのは難しいと思いますが、子どもたちの様子を見て変化を見ていただけたらなと思います。給食については、大人でも暑くてなかなか食欲がない夏ですが、子どもたちが結構食べており、食べやすいメニューを工夫されているとお聞きして安心しましたので、引き続きよろしく申し上げます。

#### ○委員

8月20日に、通学路合同点検にかかる総括会議が開かれていますが、問題となる場所がどのくらいあったのかと、その問題がわかってから、例えば修理など、現時点で安全に登校下校することはできているのかと



いうことを教えてください。

○事務局

お尋ねのありました通学路の件についてご説明をいたします。これは通学路の安全プログラムという事業の中で、こういう危険箇所を、毎年、学校から把握をして、そしてそれに対して道路管理者、警察、防災安全課、青少年センター関係者等が合同で点検をし、それに対してどういう対応をすることが望ましいかという協議を行い、改修等の環境整備を毎年しております。今年度、新規で危険箇所として11箇所ございます。これに関しましては、先日、合同点検という関係者によって立ち合い点検を行いました。そこには学校現場からも教職員や管理職が立ち会いまして、現状について聞き取りも行っていただきました。そしてこの結果、関係者で今想定しております対応策を取りまとめて、明日の午後、連絡会議、総括会議を行います。そこには学校関係者や保護者代表の方もお入りいただいて、どう対応していくかということについて、質疑を受けながら周知を行う場となります。これが終わりましたら、具体的な対策が始まっていくこととなります。中には軽微な改修で済む箇所については対応しているところもあります。こういった対策が、この年度末の来年2月に2回目の連絡会議をもちまして、対策の進捗報告させていただくという流れになります。この環境整備につきましては、用地買収や予算を来年度に向けて計上してから対策がスタートするというものもありますので、若干年数を要する箇所も出てまいります。以上概略となります。

○委員

先日ほかの会議に出席したときに保護者の方が言われていたのですが、登下校のときのグリーンベルトが消えていて、危ないということでした。何回も市にも届けているけどもなかなか対応がなされないので、どうしたらいいのだろうかと言われていました。今、このような暑い日に2キロ以上を子どもたちはバスで下校することができますが、下校している様子を見ていたら、暑いので水筒を飲みながら下校している子どもたちを見かけましたので、危ない箇所がないかどうかと思い、言わせていただきました。

○事務局

それでは、グリーンベルトの件について私のほうからお答えをさせていただきます。多くの場合、市道に関する対応であります。グリーンベルト化の要望は学校から上がっています。昨年度も何箇所か要望がありまして、もう既にグリーンが塗られたり、交差点にドライバーへ注意

喚起するというカラー化によって事故を防止するという対応がされています。ただ、今お聞きしました場所については、なかなか進んでいないということでもあります。これについては、市の工務課が管理の担当になりますが、工務課のほうにも、こういった会議で、毎年、グリーン化の申請がなされましたものについては、その年度の予算の中ですぐに対応できるものと、数の多い場合は、翌年度予算の対応となるものがあります。昨年申請されたり、要望されたりしたものが残っているものは、本年度の予算等で対応いただけるという計画で進んでいるものもありますので、今お聞きした箇所も今後進んでいくのではないかと思います。また、後で具体的に場所の確認をさせていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

#### ○事務局

徒歩の児童生徒の下校時の熱中症対策のことですけれども、気温が高くなる前に6月の時点で各学校には、今委員からご心配もいただいておりますような、下校のときの子どもたちの身体の負担の軽減について、例えば、教科書は全部持って帰らなくても、学校にある程度置いておいてランドセルを軽くする、というようなことを市全体で取り組み、共通理解をしております。しかしながら、ここまで暑くなっていますと、子どもたちも本当に大変な状態で帰っておりますので、下校途中に水筒を飲むことについても、下校だけでなく登校時も、登校班で途中で水分補給をすることを取り決めしている班もございます。下校時も水分補給をするように学校から指導してもらっているところですが、再度、学校のほうには、下校時の身体への負担軽減ということで、管理職のほうに連絡をしたところですが、負担軽減に関しまして、ランドセルなしのほうがいい子どももいますし、発達段階で学年によってはいろいろですが、努めてまいりたいと思います。現状では、雨傘や日傘を自分の判断で、さして登下校する児童生徒が増えております。子ども自身で熱中症対策ができるように、そういう教育につなげられるように取り組んでまいりたいと思います。

#### ○委員

それに関連して少し質問ですが、その連絡会の組織というと、教育委員会の学校教育課と青少年センター、あと、校長会とPTA、それから警察、市の道路管理の担当ですね。例えば、子どもたちの通学路で、直に携わって帯同していただいている見守り隊の方々の意見で、こんなハッしたことやヒヤッとしたことがあったとかいうような、そういう意見はどこを通じてどのように会議などに伝わるのですか。

## ○事務局

通学路の安全確保に係る連絡会議の構成メンバーは、事務局として教育委員会、青少年センター、学校関係者として小学校と中学校の代表校長、そして保護者からはP T A代表の方、それから、西脇警察の交通課、道路管理者として北播磨県民局多可事業所の道路担当課、そして市の建設水道部の工務課、くらし安心部の防災安全課が構成メンバーになっています。今おっしゃっていただきました子どもの登下校に帯同して、危険な場所について、日々そこで確認をいただいているような方のご意見の吸い上げについては、この交通安全の危険箇所として申請いただくのは学校からの申請になります。学校の担当教諭だけで申請するのではなく、P T Aの関係者からの聞き取り、そういったことが、条件になって、P T Aの会長の印も押していただいた状態で協議の上、あげていただくということになります。その際、先ほども出ておりましたとおり、実態把握として、当然、見守り隊の方々から、こういう危険なことが起こりました、とかというような情報が報告として学校関係者にあったり、日々、立ち番をしている教職員にそういうことをお伝えになったりですとか、そういうところの中で集約した状態で、学校が優先順位をつけて、危険な箇所を判断し、校長経由で伝えておりますので、可能な限りいろんな声の中から優先順位をつけておるものところのほうとしては考えておるところであります。

## ○事務局

補足ですが、見守り隊の数は地域によつての差がありますが、それぞれの地区の見守り隊の会合に青少年センターのほうから1名参加しております。そして、その定期の会議で、要望等をお聞きして、それを青少年センターの職員も毎日巡回しておりますので、把握するという作業もあわせて取組をしておるところです。

## ◎教育長

ほかご質問ございませんでしょうか。

## ○委員

図書館について質問ですが、図書館では、新型コロナ感染予防対策でここ数か月、お話し会の中止が続いています。なかなか出口の見えない状態なので難しいとは思いますが、何かかたちを変えてお話し会をすることとか、これから先の計画があるのでしょうか。お話し会のお手伝いをいただいているグループの方はほとんどがボランティアで活動していただいておりますが、中止が続くことで、続けていくことの気持ちの低下が少し気にかかります。読み聞かせのグループの方に対して今後の

計画等をお知らせするとかそういうことがあったら教えてください。

#### ○事務局

3月から図書館を休館したりしまして、その間、一部開館したりしてきましたが、お話し会は休止を続けてまいりました。図書館は開館をしましたが、お話し会をいつから始めたらいいのだろうか検討してまいりました。お話し会は、小さいお子さんとお母さんが一緒に来られるのですが、読み聞かせをしていると、割と近い状態でお話しをすることになりますので、再開したいという思いはありました。近隣の図書館等もまだ実際やっておられないところが多い状況で、しかし、いつまでもこのままでいいのかということもありますので、8月からやろうかという話もありましたが、さらに延まして、9月から、毎週水曜日と土曜日にやっていたのを、隔週の水曜日と土曜日に開催しようということで、現在調整をしております。西脇市では、ボランティアの方に頼っているところが大きいですが、ボランティアの方々にいろいろ聞きますと、いろんなご意見をいただいております、とりあえず9月は、職員だけでまずはやってみて、どのくらい来られるのかということも様子を見ながら、それ以降のことを検討したいと考えているところでございます。

#### ○委員

職員の方がまずはやってみられるということで大変だと思いますが、今まで来ていた子どもさんたちもずっとお休みなので、なかなか行く習慣が少し遠のくのかなと思いましたが、やっぱり続けていくことも大切かなと思えました。

#### ◎教育長

ボランティアのモチベーションの話も出ていました。これから長くお付き合いをいただかないといけないし、再開すると、そこのところはやはり強化していかないといけない面もあるので、今のご質問やご助言については、真摯に受け止めないといけないと思います。

#### ○委員

幼保連携課のしばざくら幼稚園の閉園についてですが、資料をいただいたり、また、前回の定例会の終了後に部長から説明があったのですが、募集が令和4年まで続くということで、その変更になったその理由と、どういう経緯でそうなったのか、わかりやすく説明していただければいいでしょうか。

#### ○事務局

この度、就学前教育・保育の推進に関する基本方針を一部変更させていただくことになりました。令和4年度末に閉園をいたしますが、募集

を行うということに変更した理由は2点ありまして、今年度の児童の数と保育の提供量の見込みを見ますと、令和5年度からは、認定こども園8園の利用定員を下回る状況であるということで、もう2年間、しばざくら幼稚園の定員があることで、利用定員のほうにゆとりを持たせるということが1点です。それからもう1点は、現在、質の向上推進委員会のほうに入っていて、8園としばざくら幼稚園で質の向上に取り組んでいる中で、委員会のほうから、3歳4歳5歳の縦のつながりがある教育の実践を継続するほうがよい。それで、しばざくら幼稚園のほうでも、研究研修拠点としての機能を閉園まで継続したほうがよいというご意見をいただいたことを踏まえて、今回変更させていただきました。

○委員

一般の保護者の方々の要望ということでよろしいでしょうか。

○事務局

一部の保護者の方からは、閉園はまだ延ばしてほしいというお声もあるのは事実ですけれども、閉園の時期については、既に市の方針で決めておりますので、そこは変えられませんが、それでも1年でも2年でも幼稚園に通わせたいという保護者の声があったのは事実です。

◎教育長

ほかにご質問がないようですので、教育長報告を終わります。

◎教育長

次に、日程第5、議案第13号「令和2年度西脇市教育委員会予算の補正（第7号）見積額の決定について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

◎教育長

質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第13号「令和2年度西脇市教育委員会予算の補正（第7号）見積額の決定について」を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって議案第13号は原案のとおり可決されました。

◎教育長

次に、日程第6、報承第21号「西脇市民会館条例を廃止する条例の制

定について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

○委員

議案に日付が入ってないのですが、これでよろしいのでしょうか。

○事務局

議案については市議会のほうに提出する資料でありまして、作成した段階では、市議会の告示日前でしたので、このようなかたちになっております。

○委員

それからもう1つお尋ねさせていただきますが、市民会館の閉館事業について、一番最終の事業は何月何日でしょうか。

○事務局

現段階で予定されておりますのは、令和3年3月31日に、三遊亭円楽さんの独演会を予定しております。

◎教育長

ほかに質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報承第21号「西脇市民会館条例を廃止する条例の制定について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって報承第21号は原案のとおり承認されました。

◎教育長

次に、日程第7、報告第24号「令和元年度公益財団法人西脇市文化・スポーツ振興財団事業及び決算について」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何かご質問ございませんか。

○委員

少しわからないので教えていただきたいのですが、支出のところでは35ページと36ページの天神池スポーツセンター、それと、青年の家事業費の中の流用についてですが、流用費というのは、同じ科目の中で、やり

取りしてゼロになるというやり方で、その中で行われていることなので問題ないと思いますし、それについて異論はないのですが、流用費というのは、例えば、想定外のことが起こったということであるとか、急に、用立てないといけないことがあったので、その流用費を使って、事業を実行するようなことで、このようなことに充てられるものであると思います。これが賄えない場合は、補正を組んで、執行していくという順序になるかと思いますが、例えば、青年の家事業費を見ましたら、36ページの支出の部ですが、修繕費が50万円予算に上がっておりますが、そこで決算額が224万9,239円となっております。これは、予算額の約4.5倍になっております。そして、内訳を見ましたら、急に用立てないといけないようなことが何かと見てみましたら、トイレの水栓修繕であるとか、給水管の修繕については理解できるのですが、例えば、カーペットやカーテンの修繕、畳の張り替えなどは、流用費で賄うべきようなことだったのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

#### ○事務局

財団の会計処理の関係がございます。本来、市の予算でしたら、補正予算というのが、6月、9月、12月、3月とございますが、その件に関しては、予算が動いたのが確か5月の理事会であったと思います。ですので、修繕等で使っている予算というのは、年間を通していろいろなことに使ってきて残額ができて、本来なら収納しておきたいと思っていたのですが、予算を組むに当たってなかなか入ってくる予定がないということで、当初予算では組んでいなかったということです。年度を通じて、運営していく中で、例えば、光熱水費といったものは、残額が出てくるのが予想される時期にこういう修繕を行っておこうということで、流用で対応しているというのが実態でございます。

#### ○委員

ということは、突発的というか、急を要さないけども流用できる範囲でそれを行ったというふうに解釈させてもらったらよろしいですか。

#### ○事務局

はい、実際、市のほうでも修繕等の必要が急に起こった場合には、流用で行う場合もございますので、こういったことで対応させていただいているのが実態でございます。

#### ◎教育長

ほかにご質問がないようですので、「令和元年度公益財団法人西脇市文化・スポーツ振興財団事業及び決算について」を終わります。

#### ◎教育長

これをもちまして、本日の議事は、すべて終了いたしました。慎重にご審議をいただきまして、ありがとうございました。それでは、このほかに委員様方からご意見等がございましたらご発言願います。

—————〔質問なし〕—————

◎教育長

ご意見ないようですので、続きまして、各所属長から諸報告がありましたら順に願います。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。ご質問ございませんか。

—————〔質問なし〕—————

◎教育長

ご質問がないようですので各所属長からの報告を終わります。

◎教育長

それでは、次に「次回定例会の開催日時について」協議をお願いします。事務局から提案がございましたら願います。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

————— 協 議 —————

◎教育長

それでは協議の結果、次回の定例会は9月23日（水）午後3時からと決定いたしますのでご予定をお願いいたします。

◎教育長

これをもちまして、本日の定例教育委員会を閉会いたします。ご苦労様でした。

————— 閉 会 —————